

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 春日井市柏原町三丁目 2 3 番地

氏 名 株式会社 卓建設

代表取締役 東山 卓矢 様

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許 可 の 年 月 日 令和 6 (2024) 年 8 月 8 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 1 (2029) 年 7 月 1 2 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 7 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 1 6 年 7 月 1 3 日 新規許可

平成 2 1 年 8 月 1 1 日 更新許可

平成 2 6 年 7 月 1 6 日 更新許可

令和 元年 7 月 2 2 日 更新許可

令和 6 年 8 月 8 日 更新許可

5 積替え許可の有無

有 ・ ⑤

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ⑤



6尾廃第 201- 168号
令和 6年 8月 8日

春日井市柏原町三丁目23番地
株式会社 卓建設
代表取締役 東山 卓矢 様

愛知県知事 大 村 秀 章



産業廃棄物収集運搬業について（許可）

令和6年6月19日付けの申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

記

- 1 許可の年月日
令和 6（2024）年 8月 8日
- 2 許可の有効年月日
令和11（2029）年 7月12日
- 3 事業の範囲
積替え、保管を除く。
廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）
以上 7品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
- 4 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし
- 5 許可の条件
なし

担当 尾張県民事務所廃棄物対策課
電話 052-961-7211
内線 2295～2298

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和6年6月19日

愛知県知事 大村 秀章 殿



申請者
〒486-0913
住 所 愛知県春日井市柏原町三丁目23番地
株式会社 卓建設
氏 名 代表取締役 東山 卓矢
（法人にあっては、名称および代表者の氏名）
電話番号 0568-36-1144

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）	積替え、保管を除く 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず 以上 7品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
事務所及び事業場の所在地	事務所 電話番号 愛知県春日井市柏原町三丁目23番地 0568-36-1144
	事業場 電話番号 該当なし
事業の用に供する施設の種類及び数量	車両1台
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当なし
※事 務 処 理 欄	



3. 運搬施設の概要

(1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	ダンプ	春日井410 さ7116	3,000	株式会社 卓建設	既
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

事務所の所在地 春日井市柏原町三丁目23番地

駐車場の所在地 春日井市朝宮町三丁目10番地15

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用 途	容 量	備 考
該当なし			